

**賃金・最低賃金の引上げに関する
環境整備について**

平成 27 年 11 月 24 日

林議員提出資料

賃金・最低賃金の引上げに関する環境整備について

経済の好循環を拡大していくためには、賃金・最低賃金引上げへの取組が重要。このため、中小企業・小規模事業者について、賃金・最低賃金を円滑に引き上げられる環境を整備することが必要。これまでの取組に加え、中小企業・小規模事業者の生産性の向上等を進めるための施策を講ずる。

なお、雇用増による賃金総額の上昇を通じた消費の喚起を図るため、厚生労働省とも連携し、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援する。

I. これまでの取組

1. 全国各地の相談窓口

商工会議所、都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会、各地方経済産業局に、計 617 箇所の相談窓口を設置した。

2. 金融面の支援

日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工中金、信用保証協会に、計 374 箇所の相談窓口を設置するとともに、中小企業・小規模事業者の返済条件緩和等について配慮することを要請した。

3. 生産性向上のための支援

ものづくり・商業・サービス革新補助金等の事業において、賃金引き上げ等に取り組む企業に約 2.4 万件の支援を実施した。

Ⅱ. 今後の取組

1. 中小企業・小規模事業者の生産性向上の推進

中小企業・小規模事業者の生産性向上を図るため、①サービス業を含む各業種ごとに生産性向上に必要な具体的取組を示しそれに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する仕組みや、②地域経済を支える主要な企業を中心とした中小企業・小規模事業者群を支援する仕組みの整備を早急に検討する。

また、生産性の向上に向け、中小企業・小規模事業者の設備投資等を促進するための支援を検討する。

2. 賃金引上げ等に取り組む中小企業・小規模事業者への優先的な支援

新たな商品・サービスの開発や設備投資の促進、販路開拓支援等の事業において、賃金引上げ等に取り組む企業を、優先的に支援することを検討する。

3. 下請取引対策の強化

(1) 下請事業者の価格交渉力強化

下請事業者に対し、価格交渉力を強化するため、全国48箇所の下請かけこみ寺での支援策を検討する。

(2) 価格転嫁に関する調査の実施

下請事業者に対し、本年1月に実施した原材料・エネルギーコストの転嫁状況調査に続き、その後の状況と取引価格の納得度について調査を実施し、主要業種ごとに結果を公表する。

(3) 下請けガイドラインのフォローアップの実施

消費税増税や円安による原材料・エネルギーコストの増加を受けて改訂した業種別の取引適正化に関する下請ガイドラインについて、16業種の業界団体に対しフォローアップ調査を実施し、結果を公表する。